

ATMでの「1日あたりのご利用限度額」が 引き下げになります

変更日

平成29年
7月24日(月)

対象となるお客さま

個人のお客さま

※個人事業主の方も対象となります。

変更後対象取引	1日1口座当たりの利用限度額	
	●磁気ストライプ／ ICキャッシュカード ●通帳	●生体認証IC キャッシュカード
当行ATMでの引出	合計で 50万円	合計で 100万円
他行ATMでの引出と 預金からの振込		
デビットカードの利用	50万円	100万円
当行ATMでの預金からの振込		

事前にご利用限度額を
任意で設定(引き上げ)
いただけます。

キャッシュカード・通帳による1日あたりの利用限度額の引き上げをご希望されるお客様は、
最寄りの窓口でお受付いたしますので営業時間中にお越しく下さい。

お手続きに
必要な書類

CASH
CARD



キャッシュカード
または通帳



お届け



本人確認資料
(運転免許証等)

お問い合わせは、右記フリーダイヤルまでお願いいたします。

ダイレクト
営業室



0120-714-117

[受付時間]平日9:00~20:00
(銀行休業日を除きます)



No.1230(H29-S-2.650)T